

家族や地域の皆様と ともに歩む

中村施設長の 年中夢求



「地域と福祉」～暖かい風～

今号では、高齢者福祉の歴史と地域との関わりを振り返りてみたいと思います。

元々日本は家督制度であり、長男が親の財産を全て相続していました。しかし長男は二つの義務を負っていました。一つは親の面倒を見る。もう一つは家を存続させる。という事です。

70年前の終戦によって相続すべき家を焼かれ、養うべき親を無くし、養ってもらはずだった子どもに死なれてしまい、家督制度は崩壊しました。そこで終戦直後に生活保護法における「養老院」が出来ました。しかし身寄りのない高齢者は誰に相談し、どう判断して良いかわからない。そこで個人の意思と言うよりは保護の必要が高いと国（自治体）が判断した方に入ってもらう事になりました。これが措置制度であり、収容だったのです。この段階では「特別な人が入るところ」ということで地域交流などありませんでした。

昭和38年に老人福祉法が制定され、養老院は養護老人ホーム、特別養護老人ホーム、軽費老人ホームに分けられました。それによって生活の場としては向上し、その一環で地域化ということも言われ始めましたが、未だ敷居が高かったことは確かで、一部のボランティアに限られていました。

平成12年に介護保険法が制定され、特別養護老人ホームを始めとする介護事業所については自己選択自己決定という契約制度に変わりました。契約になって「だれでも利用できる」「自分で選んでここにいる」という雰囲気になってきました。それによって地域の方にも気軽においで頂けるようになってきました。

平成26年度、駒場苑には696人の実習や見学者が訪れ、1500人以上のボランティア（デイサービス、グループホーム含む）が支えて下さっています。前年に比べて実習、見学者400名、ボランティア200名以上の増加です。多くの方が来て下さり、暖かい風を沢山入れて下さることで刺激やメリハリのある生活になり、ご利用者の笑顔が増える事になります。今後ともこの流れを止めずに、いつでも、誰でも、気軽においでいただける駒場苑を目指してまいります。

坂野補佐の はつらつ通信



8月20、21日に駒場東人前商店街で納涼祭りが行われました。去年はただ遊びに行っただけでしたが、今年は愛隣会として商店街の

お祭りにブースを出す事が出来ました。愛隣会ブースは、巨大ピンボールによるゲームコーナーでお祭りの盛り上げ役です。もちろんお祭りは大盛況！ピンボールコーナーも長蛇の列ができるほど盛り上がりました！少しずつですが、地域の一員として愛隣会が認められてきたのかなと嬉しい限りです。そのほかにも嬉しかったのが、このコーナーのお手伝いに駒場苑はもちろん、愛隣会のあゆみ園、学童保育、白寿荘、いずみ保育園等の管理職や職員さん、地域福祉コーディネーターがそれぞれ有志で応援に来てくれた事です。愛隣会が地域イベントという共通目標のもと一つにまとまろうとしている、そんな実感がありました。愛隣会には子ども達、高齢者の方々、障害をお持ちの方といろいろなご利用者がいますが、その方々に対して1事業所だけ、愛隣会だけ、と範囲を区切るのではなく、地域という大きな範囲で活動、居場所づくりをしていきたいと考えています。どんな方でも駒場にはその人の存在価値を実感できる、支え支えられる居場所がある、そんな地域を目指してこれからも地域の方々と連携をとっていききたいと思います！



長い間お世話になりました



退職にあたり 事務員 藤原美津子

駒場苑の開設が平成元年12月1日、その4ヶ月後の4月1日より事務職員として働かせていただきましたが、この9月末で退職させていただきます。

この間、様々な事がありましたが一番は平成12年度の措置制度から介護保険制度への移行です。これにより事務の仕事が大きく変わり、3年毎の見直しで益々複雑化してきています。それと今や一人に1台のパソコンがなければ仕事ができない状態ですが、勤めた当初からは想像も出来ない事でした。

ここ1ヶ月、書類を整理又は処分しながら様々な思い出が頭をよぎりました。利用者の方々、ご家族、そして職員と多くの出会いと別れがありました。一般企業では得られない貴重な体験、学びも沢山させていただきました。自分自身が高齢者となる近い将来大いに役立つことと思っております。

介護職員の人材不足は未だに解消されておりませんが、超高齢化社会を迎え一人でも多くの人が介護の道を目指す日が来ることを願ってやみません。

あっという間の25年半だったように思います。多くの方々に本当にお世話になりました。ありがとうございました。